

# 中学校部活動 地域移行(展開)にともなう

## 「地域の指導者」を募集します！



### なぜ「地域の指導者」を募集するの？

いま、中学校部活動が岐路に立っています。少子化の影響などで、学校単位の部活動の維持が困難になりつつあります。そのため、国や県では、令和5年度から令和7年度の3年間を部活動の移行改革推進期間として、「部活動の地域クラブ移行」という取り組みが行われてきました。

また、令和7年5月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいて、今後休日における学校部活動の地域展開等の確実な実行・定着や平日における改革に取り組むことができるよう、次期改革期間(仮称:「改革実行 期間」)は、前期3年間(令和8年度～10年度)、後期3年間(令和11年度～13年度)の計6年間として設定することが示されました。

学校部活動は、子どもたちの成長に大きな役割を担ってきましたが、これからは、生徒数の減少や部活動加入率の低下、教員の働き方改革等の課題に向き合い、新たな環境づくりが必要です。

「学校単位」での活動から「地域」での活動へ、指導者も「教員」から「地域の方」へ、そして「部活」から「地域クラブ」へ移行し、持続可能な仕組みに変えようというものです。

そこで氷川町では、「氷川町内中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」に基づき、休日(土日・祝日)の部活動を可能な種目から地域移行(展開)していきます。

中学校部活動のこのような動きがある中、氷川町では教員の代わりに中学生にスポーツや文化芸術活動を教えていただける「地域の指導者」を募集しているのです。

## 【 地域移行（展開）のイメージ 】

	月	火	水	木	金	土	日
在り方	学校部活動 (活動日：4日以内)					地域クラブ (活動日：原則どちらか1日)	
指導者	教職員・部活動指導員・外部指導者					地域の指導者（外部指導者） 希望する教職員（兼職兼業）	
位置づけ	学校教育活動の一環					地域のスポーツ・文化芸術活動	

※平日の学校部活動は、これまでと同様に教職員や外部指導者等が行います。

※休日の指導は、原則として地域の指導者（外部指導者等）が行います。

※部活動指導員及び地域の指導者は、指導員研修を受講することが必須です。

## 【 地域の指導者の条件等 】 ※詳細は学校教育課へおたずねください

- ◇指導時間 土曜・日曜日のいずれか3時間程度（大会等の際は、別途定める。）
- ◇指導場所 氷川町内中学校（大会等の際は、指導の場所が変わる場合があります。）
- ◇指導内容 生徒への技術指導、大会等への引率、学校や保護者との連携、など
- ◇謝 金 毎月20時間分を上限として支払う（詳細は面接時に説明）
- ◇補 償 運営団体により「スポーツ安全保険」に加入

## 【 現在活動中の部活動 】

竜北中（8部）	野球（合同）、サッカー（合同）、女子バレー（拠点校）、女子バスケ（合同）、バドミントン（拠点校）、卓球、武道部（柔道（拠点校）・剣道）、吹奏楽（拠点校）
氷川中（4部）	野球（合同）、サッカー（合同）、女子バスケ（合同）、卓球

※合同部活動方式は、単独では運営が困難な部を両中学校が合同で実施する形態

※拠点校方式は、いずれかの中学校を拠点校とし、他方の中学校からも参加して実施する形態

## 【 「地域の指導者」登録の手順 】

- ① 氷川町ホームページより『地域の指導者』登録申請書（様式1）をダウンロードする。
- ② 様式1を作成し、氷川町教育委員会学校教育課へ提出する。（持参・メール送信可）
- ③ 学校教育課より本人へ連絡し、教育委員会において面接を受ける。
- ④ 認められれば採用される。（採用に際しては、学校教育課にて研修を行います。）

※ 登録しても、学校部活動とのマッチングや面接等の内容により、採用に至らない場合や、採用までに時間をいただく場合があります。

ご不明な点等がございましたら氷川町教育委員会学校教育課へご連絡ください。

電話：0965-52-5859 メール gaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp